

# 金融商品販売法に基づく重要事項の説明書

「金融商品の販売等に関する法律」（平成13年4月1日施行）により、金融商品取引業者等は、お客様に金融商品をご購入いただくにあたり、同法で規定する重要事項（商品のリスク等）について説明することが義務付けられております。つきましては、ユナイテッドワールド証券で取扱う各商品の重要事項につきまして以下のとおりご説明申し上げます。なお、実際の販売商品がどの項目に該当するかご不明の場合には、その都度お尋ね下さい。

## 1.株式

株価の変動により投資元本を割り込むことがあります。また株式発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

## 2.外国証券

大部分の外国株式や外国債券は、金融商品取引法のディスクロージャー制度の適用を受けていません。その点を特にご注意下さい。例外的に国内金融商品取引所に上場されている外国株式や国内で不特定多数の投資家に販売することを目的とした外国証券は金融商品取引法のディスクロージャー制度の適用を受けております。外国証券への投資には、他の金融商品と同様にリスクが伴います。例えば国内の証券に投資する場合と同様に価格変動リスク、信用リスクおよび流動性リスクなどがあります。さらに外国証券投資では、為替リスクやカントリーリスクにも注意を払わねばなりません。

### (1)価格変動リスク

外国証券を含む証券市場価格は、流通市場における需給関係や発行体の情報そして金利動向や経済情勢等を敏感に反映し変動します。したがって、売却時の市場価格によっては売却益が出る場合も売却損が出る場合もあります。

### (2)信用リスク（元利払リスク）

外国債券を含む債券には、債券発行者が破産等の債務返済不能状態に陥った場合に、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能となることがあります。

### (3)流動性リスク

外国証券を含む証券は、流通市場における売却が可能とされていますが、市場に一方向的な大量の買い注文や売り注文が殺到したり、投資家の売り買いの注文に対応する売買注文が不活発になる等の市場環境の変化により流動性（換金性）が低くなることも考えられます。

#### (4)為替リスク

外国証券への投資は、円建てのものを除き、外国為替の変動によるリスクがあります。外貨に対して円が投資時点より高く（円高）なれば、為替差損が生じることになり、反対に安く（円安）なれば、為替差益が生じることになります。

#### (5)カントリーリスク

外国証券は、さまざまな国の発行体によって発行されます。したがって、その国の政治・経済・社会情勢の変化の大きな影響を受けます。

### 3.投資信託

投資信託は、投資信託毎にそれぞれ異なるリスクを内包しており、投資信託によっては基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。それぞれの投資信託の目論見書により投資信託毎に内包するリスクを十分にご確認いただきますようお願いいたします。

#### (1) 「主な投資対象が国内の株式である」投資信託の場合

主に国内の株式を投資対象としているため、組み入れた株式の値動き等により基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により投資元本を割り込むことがあります。

#### (2) 「主な投資対象が円建債券であり、かつ、外貨建資産又は、株式・出資等に投資しない」投資信託の場合

主に円建ての債券を投資対象としているため、金利の変動等による組み入れ債券の値動きにより基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

#### (3) 「主な投資対象が株式・債券にわたっており、かつ、円建・外貨建の両方にわたる」投資信託の場合

主に国内外の株式や債券を投資対象としているため、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式や債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

#### (4) 「主な投資対象が金融派生商品（デリバティブ）である」投資信託の場合

投資対象とする金融派生商品（デリバティブ）固有の価格変動要因や信用変動要因、投資信託の投資方針固有の事由等により基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。なお、該当する各要因および投資信託の投資方針固有の事由についてご不明の場合は、その都度お尋ね下さい。

(5) 「クローズド期間または特定日解約受付のある」投資信託の場合

一定期間解約のできないクローズド期間のある投資信託、または特定の期間や特定日だけしか解約の受付を行わない投資信託ですのでご注意ください。

(6) 基準価額との乖離リスク

ETF は株価指数に連動するよう運用される商品であり、基準価額の変動率を株価指数の変動率に一致させることを目指します。ただし、両者が一致して推移することが保証されるものではありません。また、ETF の市場価格は、需給等に左右されますので、基準価額や株価指数の動きと一致することが保証されるものではありません。

#### 4.匿名組合

不動産、株式など値動きのある証券に投資する匿名組合は、評価額、満期時の返還金額が大きく変動します。したがって、元本や利回りが保証されるものではなく、営業者の運用に基づく組合財産に生じた利益および損失は、すべて投資家に帰属します。

(1) 不動産、株式、その他投資対象資産の変動

投資対象資産の価格動向は、政治・経済情勢の影響を受けるものです。また、発行体等の倒産、財務状況の悪化等により価格が下落することもあります。

(2) 為替変動リスク

海外への投資は、円建てのものを除き、外国為替の変動によるリスクがあります。外貨に対して円が投資時点より高く(円高)なれば、為替差損が生じることになり、反対に安く(円安)なれば、為替差益が生じることになります。

(3) カントリーリスク

海外への投資にあたっては、金融、政情などに起因する諸問題が、不動産、株式等の投資対象に及ぼす影響は比較的大きい場合があります。また、海外投資規制や税制、送金規制等が変更されたりすることにより、運用上の制約を受ける可能性があります。

(4) 関係法人の倒産のリスク

匿名組合の営業者等、関係法人の倒産は匿名組合にとってリスクとなります。

(5) 解約の制限

匿名組合契約は契約期間において途中解約できません。

## 5.店頭外国為替証拠金取引

店頭外国為替証拠金取引は、委託証拠金の元本及び利益が保証された商品ではありません。総取引金額に対し少額の証拠金で取引を行なうため、取引を開始された後に外国為替レートがお客様にとって不利な方向に変動した場合は、お客様は短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。また、外国為替レートの変動如何によっては、損失の額は預託していただいた証拠金の額を上回る可能性があります。

### (1) レバレッジ効果によるリスク

店頭外国為替証拠金取引には、レバレッジ（てこの作用）により通常の通貨の売買に比べ大きなリスクが伴います。実際の取引金額に比べて投資元本である取引証拠金の額は小さいため、相対的に大きな建玉を持つことになり、外国為替レートの小さな動きによってお客様の保有する建玉の評価損益は大きく変動することになります。

### (2) 価格変動のリスク

店頭外国為替証拠金取引は、為替レートやスワップポイント(金利差調整分)の変動により差損金が発生し、お客様は損失を被る可能性があります。また、実際の金額に比べ、少額な証拠金で多額な取引を行なうことができますので、大きな利益が期待できる半面、相場が予想に反した場合、短期間のうちに元本割れ若しくは元本を上回る損失を被る可能性もあります。

### (3) スキームリスク

店頭外国為替証拠金取引は、取引所取引とは異なり相対取引ですので取引会社ごとに取引ルール(注文方法、通貨ペア、取引単位、取引時間、為替レート等)が定められております。したがって、商品内容や取引手法等を十分にご理解いただくことが重要です。

### (4) 情報リスク

店頭外国為替証拠金取引は、お取引される会社に多くのことを依存することになりますので、提供された情報やその他開示された情報等につきましては、お客様ご自身で慎重にご判断ください。また、お取引される会社の財務状況と信用状況にも目を配る必要があります。

### (5) 信用リスク

弊社で取扱う店頭外国為替証拠金取引は、取引所取引とは異なり、お客様と弊社との間で行われる相対取引（OTC=Over the counter 取引）です。このため取引の相手方である弊社の信用状況によっては、損失を被るリスクがあります。また、弊社のカバー取引先であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社の信用状況によっては、弊社が損失を被るリスクがあり、その結果、弊社の信用状況を原因としてお客様が損失を被るリスクがあります。弊社はお客様から預託された証拠金をソシエテジェネラル信託銀行株式

会社への金銭信託により信託保全を行い、弊社の自己資金と区分して管理いたします。万一、弊社が経営破たんした場合等においては、金銭信託額から諸費用を差し引き、算出された金額を受益者代理人を通じて返還いたします。

#### (6) スプレッドについて

ユナイテッドFXの為替レートは、カバー取引先の提示する為替レートに基づいて弊社の判断により売値と買値を同時（ツウ・ウェイ方式）に提示しています。為替レートの売値と買値には価格差(スプレッド)があり、マーケットの状況によりスプレッド幅が広がり、意図した取引ができない可能性があります。

#### (7) カバー先について

弊社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引をSBIリクイディティ・マーケット株式会社と行なっています。

### 6.その他のリスク（電子取引のリスク）

以上、個別の商品にかかわるリスクについてご説明させていただきましたが、上記以外のリスクとして、ユナイテッドワールド証券がオンライン証券会社であることから、電子取引に係るリスクについてもご確認いただきますようお願いいたします。ユナイテッドワールド証券でのオンライン取引は、天災地変、火災、停電、通信機器の故障等、不測の事態により取引の制限が生じることがあります。

・ユナイテッドワールド証券が所有する通信回線およびシステム機器に異常、障害等が発生した場合には、本取引に制限が生じることがあります。また、お客様が所有する通信回線およびシステム機器、または、第三者が所有する通信回線およびシステム機器に障害が発生した場合には、機会利益の損失等のリスクが発生します。

・本取引に使用するログインパスワード、取引パスワード等お客様に帰属する個人情報が第三者に譲渡、貸与、または、漏洩、窃盗等されることにより、お客様に損害が発生することがあります。